

令和2年度 事業報告書  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

## 1 事業実施の成果

2021年の通常国会で成立した特定商取引法・預託法では、販売預託商法の原則禁止と抱き合わせで、消費者保護のために重要な役割を担う契約書面交付義務について、消費者の承諾を前提に電子書面化を許容する内容が盛り込まれており、この条文削除を求め国会での追及や全国で意見書提出(4/28現在146団体)が進められました。消費者ネットおかやまも1月27日に契約書面デジタル化に反対する意見書を提出しました。付帯決議付きで成立したこの法律は、契約書面のデジタル化が認められたことで、悪質商法の契約発見が遅れデジタルに弱い高齢者の更なる消費者被害につながることが懸念されます。また、2022年4月1日には、成年年齢引き下げが予定されており、消費者問題の若年化が懸念され対策が急がれています。

昨年1月に始まった新型コロナウィルスの感染が第4波まで全国に広がっており、3度の緊急事態宣言が出され、引き続き地域経済や私たちのくらしへ深刻な影響を与えています。消費者ネットおかやまでは、総会や理事会・検討委員会・学習会で、オンラインを活用した会議開催をすすめ、コロナ禍でも運営や活動が停滞しないように留意しました。3月に延期し実施した消費者月間講演会や消費者ネットおかやま主催の各学習会も、会場参加とオンライン参加を併用して開催することで、参加者を確保することができました。

事業者の不当な活動に対する差止請求活動は、2020年度は、25事業者に対し、検討6件、問合せ・照会4件、申入れ11件、差止請求4件を行いました。事前の問合せ段階では正があったものが1件あり、申入れと差止請求と合わせると計17件となります。20件の目標に対しては未達成となり課題を残しました。健康補助食品販売事業者(株)インシップに対して、景表法違反で昨年2月岡山地方裁判所に提起した消費者ネットおかやま2件目の訴訟は、弁論準備手続きが進行中です。消費者からの消費者被害に関する情報提供は、年間で36件あり昨年と同数でした。

消費者に対する啓発活動は、4年目の岡山県委託事業「見守り力アップ講座」はコロナ禍で苦戦したものの12会場213名が受講しました。岡山市消費者教育担い手育成講座は2年連続受託となり、のべ122名が参加しました。2月には「食品の成分と機能性に関するほんとうの話-科学的根拠について聞いてみよう」と題して岡山大学の中村宜督教授に話を聞き、3月は、「特定適格消費者団体の活動と今後の展望・課題」のテーマで特定適格消費者団体消費者機構日本の磯辺浩一専務の講演を受け学びました。また、成年年齢引き下げに関しては、岡山市や岡山県立岡山南高校と協力し、高校生345名の意識調査ア

ンケートを実施し、ネット注文での定期購入消費者被害の注意喚起動画を作成しました。

岡山県・県消費生活センターとの定期協議は年2回開催が定着し、県内9消費生活センター訪問などで当ネットへの情報提供も増えました。岡山県消費生活センター主催の消費者問題情報交換会にも参加し、岡山県消費生活センターと情報提供に関する覚書の締結が出来ました。引き続き関係づくりが前進しています。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

不特定多数の消費者の利益擁護を図るための活動に係る業務

業務名	業務内容の詳細	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲 （単位：千円）	支出額
1. 各種消費者問題の調査・研究・救済・支援事業	① 預託販売事業者 WILL/VISION 消費者被害一一日電話相談会を、岡山弁護士会、岡山県司法書士会と合同で行った。 ② 成年年齢引き下げに関する意識調査アンケートを岡山県立南高等学校の協力で実施、345枚の回答があった。	10/1	オルガ会議室	5名	不特定多数	支出 101
		8月～10月	岡山県立岡山南高等学校	2名	不特定多数	
2. 各種消費者問題に関する制度改善等の提言事業	① 消費者契約に関する検討会の方向性についての意見書提出	7/31	消費者庁 消費者契約に関する検討委員会	16名	不特定多数	支出 0

	②特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会報告書に対する意見書 提出	2021/1/27	内閣府規制改革推進会議 成長戦略ワーキンググループ 消費者庁及び 食品安全担当大臣 消費者庁長官 消費者委員会	16名	不特定多数	
3. 各種消費者問題に関する啓発事業	① 2020年度見守り力アップ講座の開催(岡山県委託事業) 12会場 実施  多発する高齢者の消費者被害の未然防止や早期発見など地域の見守り活動の推進に向けて、地域で見守り活動を進める方や福祉事業関係の方を対象に「見守り力アップ講座」に取り組んだ。講師は消費者ネットおかやまの専門家で実施した。	7/22、8/3 10/19、11/5 12/1、12/3 12/7、 2021/2/3 2/5、2/8、 2/8 2/18	岡山県内各会場 参加者 213名	のべ36名 (1会場 3名)	一般消費者 212名	支出 4,203
	②岡山市消費者教育担い手育成講座 企画運営を実施 1) 消費者問題の歴史と消費者行政 ～消費者市民社会の構築に向けて 河田英正 弁護士 2) 消費生活のきほん① 科学的に食品と健康を考える 平松 智子 岡山県立大学准教授	2021/1/29 2021/1/29	岡山県きらめきプラザ 参加者 122名	のべ24名 (1会場 3名)	一般消費者 122名	

	<p>3) 消費者のための法律知識 契約の「基礎」とトラブル解決 加藤航平 弁護士</p> <p>4) 消費生活のきほん② インターネット関連・スマートフォンのトラブルと解決 井出 奈緒 全国消費生活相談員協会</p> <p>5) 消費生活のきほん③ 消費者のための金融商品・キャッシュレス・銀行利用の基礎知識 磯邊 崇 行政書上・マイナンバーカード</p> <p>6) 消費者啓発講座の実践 岡 美穂 消費生活相談員 レベルアップコース</p> <p>7) 最新の消費者問題について ・最新の消費者被害事例 ・民法・消費者契約法改正に伴う消費者問題と解決 片岡靖隆 弁護士</p> <p>8) ・最新のネット・スマホ事情と消費者トラブル解決法 (一社) ECネットワーク 原田 由里</p>	2021/2/5  2021/2/5  2021/2/12  2021/2/12  2021/2/17  2021/2/17				
	<p>③消費者月間講演会 「 これからどうつきあっていく? with 銀行・金融商品・キャッシュレス 」</p> <p>講師 大久保育子氏 消費生活相談員・金融広報委員会</p>	2021/3/23	オルガ会議室	事務局 3名	一般消費者 57名	
	<p>④岡山市「課題共有ワークショップ」継続参加 ・「成年年齢引き下げで若者に消費者被害が増加する問題」</p>	6/11, 8/30 12/3	岡山県立岡山 南高等学校	1名	不特定多数	

	<p>の課題解決を岡山市 ESD 市民協働推進センター、岡山南高校、岡山市消費生活センターとミーティングを継続し、連携活動を検討実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生消費者意識アンケートのまとめをもとにネット定期購入トラブル注意喚起動画を作成した。</li> </ul>	2021/3/2  2021/1月				
	<p>⑤適格消費者団体ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「成年年齢引き下げに伴う消費者被害の防止について」 対象：岡山市公民館地域担当職員</li> </ul> <p>⑥学習会＆報告会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食品と成分と機能性に関するほんとうの話 -科学的根拠について聞いてみよう-」 講師：岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授 中村 宜督 氏 栄養補助食品広告表示 差止請求訴訟経過報告 訴訟代理人 加藤 航平 弁護士</li> </ul>	11/24  2021/2/27	<p>岡山市西川ア イプラザ</p> <p>オルガホール</p>	<p>1名</p> <p>6名</p>	<p>岡山市公民館 職員 40名</p> <p>一般消費者 54名</p>	
	<p>⑥消費者裁判特例法学習会</p> <p>「特定適格消費者団体申請及びその前後について」 講師；消費者機構日本 専務理事 磯辺 浩一 氏</p>	2021/3/9	オルガ会議室	9名	会員、一般消費者 10名	
	<p>著作権法学習会 講師の派遣</p> <p>対象：岡山市公民館職員 講師 大林建太 弁護士</p>	2021/3/18	<p>岡山市西川ア イプラザ</p>	2名	岡山市公民館 職員 40名	
4. 各種消費者問題に関する広報・出版・情報	<p>①「ニュースレター」の発行 No. 51、No. 52、No. 53、No. 54</p>	<p>4/16、7/19 10/11 1/27</p>	<p>事務所 各 200 部</p>	5名	不特定多数	支出 419

提供事業	②ホームページの活用 被害注意喚起情報、ニュースレター、差止請求・申入・照会活動等の情報提供。	随時	事務所	2名	不特定多数	
	③フェイスブックの活用 活動の広報、新型コロナウィルス便乗した悪質商法の注意喚起などを行なった。	随時	弁護士法人ゆずりは新見法律事務所	3名	不特定多数	
5. 他の消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	①岡山県、岡山県消費生活センターとの定期協議を年2回行い、情報交換を定期的に行う中で、相互理解を図り、消費者利益の向上に向けて連携を模索した。	10/6 2/19	きらめきプラザ会議室	理事4名 事務局1名	不特定多数	支出 20
	② 第28回適格消費者団体連絡協議会(ZOOM開催)に参加。 消費者庁からの報告、全国の適格消費者団体の取り組みに学び、情報交換を行った。 ・3/13 第29回適格消費者団体連絡協議会(ZOOM開催)に参加した。	9/5 3/13	ZOOM開催	理事6名 検討委員2名  理事6名 検討委員2名	適格消費者団体21 適格を目指す団体11	
	③県内の消費生活センターを訪問し、相談受付状況の情報収集と消費者被害の情報提供の要請など、懇談を行った。 3月の県内消費生活センター訪問では、コロナの影響でネット関連の定期購入相談や、若者を狙ったマルチ商法の勧誘などが増加していることが分かった。 他県の消費生活センター訪問は、コロナ禍のため県をまたいだ移動を自粛し、実施しなかった。	12/1 3/15 3/15 3/15 3/16 3/16 3/16 3/17	倉敷市 笠岡市 井原市 浅口市 真庭市 津山市 美作県民局 瀬戸内市 岡山市	事務局2名	不特定多数	

		3/17 3/18 3/18	岡山県 赤磐市 瀬戸内市				
	④弁護士会、司法書士会、県内消費生活センターの消費者問題情報交換会に事務局が参加した。	8/5 、 2021/1/7	きらめきプラザ	事務局 1名	不特定多数		

#### 差止請求関係業務

定款の事業名	業務内容の詳細	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲の人数	支出額(単位：千円)
1. 各種消費者問題の調査・研究・救済・支援事業	<p>①常設の相談窓口の設置</p> <p>事務所に来所 1件、電話 26 件、メール 5 件、書類 4 件</p> <p>合計 36 件の情報提供を受けた。販売預託事業者の契約被害、健康食品サプリの定期購入、情報商材、進学予備校など年間 36 件対応した。</p> <p>②国民生活センターから、急増指標に基づく情報提供を毎月受けた。</p> <p>差止請求事案に関連し、1 件の事業者関連の情報請求を行った。</p>	4/1~3/31	事務所	事務局 3 名	不特定多数	6. 不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業に記述
4. 各種消費者問題に関する広報・出版・情報提供事業	申入れの経過や結果について、ニュースレターやホームページで公表。	随時	事務所	事務局 3 名	不特定多数	差止請求関係業務以外の業務に計上。
6. 事業者・事	①理事会を開催し、申入れ案件等の決定を行った。	5/12	オルガ会議	理事 13 名	不特定多数	700

業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業		6/6、7/14 9/8、11/10 1/12、3/9	室	監事 3 名 事務局 3 名	
	②検討委員会を開催し、申入れ案件等の協議を進めた。	5/28、6/25、 7/28、8/27、 9/29 10/29、11/30 12/23、 2020/1/28、 2/25、3/24	オルガ会議 室	検討委員 9 名 オブザーバー 5 名 事務局 3 名	不特定多数
	③県内金融機関、関連信用保証会社 2019/1/16～一部継続中事案の終了。 カードローン契約約款に相続開始による期限の利益喪失の条項が、民法規定を超えて消費者に一方的に不利益な条項と判断し、県内本店がある金融機関(吉備信用金庫、水島信用金庫、笠岡信用組合、備前信用金庫、中国銀行、トマト銀行、備北信用金庫、玉島信用金庫、日生信用金庫、津山信用金庫)に質問書を送り、契約書面の提供を受けた。 契約書を検討した結果、2019年7月1日、独自ローン商品がある備前日生信用金庫(2月備前信金と日生信金が合併)・水島信用金庫・笠岡信用組合・吉備信用金庫に「契約条項の修正についての申入れ」を送付した。 同年7月12日、「契約約款改善申入れ」を7債務保証会社(ジャックス、オリエントコーポレーション、全国しんくみ保証、しんきん保証基	前年 ジャックス、オリエントコーポレーション、全国しんくみ保証、しんきん保証基金終了。 9/10 アイフル株、信金ギャラント株、全日信販株、	事務所	検討委員 9 名 オブザーバー 5 名 事務局 3 名	不特定多数

	<p>金、アイフル㈱、信金ギャランティ㈱・全日信販に対し行った。約款改善連絡が届いた同年9月13日、ジャックス、2020年1月16日、オリエントコーポレーション、全国しんくみ保証、3月20日、しんきん保証基金は終了とした。</p> <p>アイフル㈱へ、7月7日督促状送付、7月28日に連絡があり、備前信用金庫と日生信用金庫の合併で該当商品が販売されていないことが分かり、9月10日終了連絡文送付。</p> <p>信金ギャランティ㈱は、7月31日修正約款を確認し、9月10日終了連絡文を送付した。</p> <p>全日信販㈱は、6月24日修正後の保証委託契約約款が届き、9月10日終了連絡文を送付した。</p> <p>備前日生信用金庫は、8月12日に変更約款を確認し、9月10日終了連絡文を送付した。</p> <p>笠岡信用組合は、7月22日に変更後約款が届き、9月10日に終了連絡文を送付した。</p> <p>水島信用金庫は、9月9日に変更後約款が届き、11月16日に終了連絡文を送付した。</p> <p>吉備信用金庫は、11月9日に変更後約款が届き、11月16日に終了連絡文を送付した。</p>	<p>備前日生信用金庫、笠岡信用組合終了。</p> <p>11/16 水島信用金庫、吉備信用金庫終了。</p>			
④県内自動車学校	2019/1/17～一部継続中事案の終了。 自動車学校の入校契約成立後の消費者都合による契約取消しの場合のキャンセル料が、事業者が被る平均的損害を超える疑いがあり(消契法第9条1号違反)、県内すべての自動車学	S Y自動車学校 交渉継続中。	事務所	検討委員9名 オブザーバー5名 事務局3名	不特定多数

	<p>校に質問書を送付した。</p> <p>県内の 20 自動車学校) に 2019 年 1 月 17 日に質問書を送付した。入手した契約書面をもとに、同年 7 月 12 日、T 自動車学校・SK 自動車学校、8 月 9 日に TM 自動車教習所、9 月 13 日に N 自動車学校、TU 自動車学校へさらに質問書を送付した。</p> <p>その後、事業者からの回答を確認し、11 月 20 日に終了連絡文を送付した。</p> <p>7 月 12 日、(株)SY 自動車学校に対し、申入れを実施したが回答がなく 11 月 18 日に 41 条 1 項事前請求書を送付したところ、同社より 2020 年 3 月 5 日に「ご連絡文」到着。</p> <p>6 月 5 日催促文送付、7 月 3 日「ご連絡 2」を受取り、7 月 31 日代理人弁護士に連絡したところ、提出予定の資料が残っているとのことだった。継続中。</p>				
⑤化粧品アルバニア販売 株式会社 New Worlds	2019/2/14～一部継続中事案の終了。	9/10 終了	事務所	検討委員 9 名 オブザーバー 5 名 事務局 3 名	不特定多数

	ることを確認、9/10 終了連絡文を送付し終了した。				
⑥「駿楽」新聞広告 株式会社 元気堂本舗 2019/3/14～継続中事案の終了  ひざの関節痛に効くと謳う機能性表示食品「駿楽」の新聞広告の「非変性Ⅱ型コラーゲン」の効能表現が、景表法の優良誤認表示に該当すると判断し、効能表現根拠等を 2020 年 3 月 15 日に問合せた。根拠論文は、膝関節に問題のない健康な被験者による激しい運動による関節機能と関節痛の緩和に対する非変性Ⅱ型コラーゲンの有効性評価であり、体格の良い 46 歳前後被験者実験のデータである。  一方、広告は 70 歳以上の膝に症状のある体験談が紹介されており、根拠論文と広告表現には差異がある。根拠論文の和訳提供を要請したところ、2019 年 4 月 9 日、実際の論文和訳でなく雑誌の論文要約が届いた。5 月 9 日、再度要請を行ったが、同月 22 日、同じ雑誌論文要約を根拠として広告を作成してかまわないとの認識であると回答が届いた。  2020 年 4 月 3 日、41 条事前請求書を送付したところ、4 月 28 日に、現在は広告を一切掲載していない旨の回答が届いた。7 月 16 日終了連絡文を送付した。	4/3, 4/28 7/16 終了	事務所	検討委員 9 名 オブザーバー 5 名 事務局 3 名	不特定多数	

<p>⑦一般社団法人 リーガルファインディング 2019/11/14～継続中事案の終了。</p> <p>訴訟などの事件解決の活動資金をインターネットで資金募集を行うサービス運営法人。利用規約に「一切の責任を負いません」「一切の責任を負わないものとします」とだけ記載されたものが複数存在し、消費法 8 条違反で改善を申し入れた。2020 年 1 月 6 日に FAX で、利用規約を指摘通りに修正したとの連絡が届いた。</p> <p>6 月 9 日に、修正後の利用規約該当部分の送付を求め連絡した。相手方の反応がないが、事業者 HP で利用規約の改定を確認し、2021 年 3 月 9 日理事会で終了を議決した。</p>	<p>6/9、 2021/3/9 終了</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 9 名 オブザーバー 5 名 事務局 3 名</p>	<p>不特定多数</p>
<p>⑧株式会社インシップ 2020/2/19 岡山地裁 提訴 ～継続事案</p> <p>ノコギリヤシエキス使用健康食品の新聞全面広告「中高年男性のすっきりしない悩みに」「夜中に何度も…」「外出が不安」に対し、景表法 5 条 1 号の優良誤認表示にあたるのではないかと申入れを行った。国立健康・栄養研究所のデータベースにはノコギリヤシエキスに頻尿を改善する効果がないことが示唆されている。申入書を 2 回、2019 年 11 月 19 日に事前請求書を内容証明で郵送したが全て受取拒否を受けた。</p> <p>2020 年 2 月 19 日、岡山地裁に訴状を提出した。</p> <p>第 1 回期日 7 月 28 日第一回口頭弁論</p> <p>第 2 回期日 9 月 28 日弁論準備手続</p> <p>第 3 回期日 11 月 25 日弁論準備手続</p>	<p>2020/2/19 7/28 9/28 11/25 2021/1/27 3/23 継続 中</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 9 名 オブザーバー 5 名 事務局 3 名</p>	<p>不特定多数</p>

	<p>第4回期日 2021年1月27日弁論準備手続</p> <p>第5回期口 3月23日弁論準備手続 繼続中</p>					
	<p>⑨株式会社 GRACE 2020/1/16～継続中</p> <p>インターネットサイトで健康食品を販売、定期購入の解約・休止連絡方法を電話のみとしているが、解約を申し入れたのに商品・請求書が送られてきた、電話が全くつながらないとの情報提供があった。解約方法が電話のみなのは、消契法10条違反の疑いがあると考え、1/16問合書を送付したが回答がなく8/7申入書を送付した。</p> <p>2021/1/25事前請求書を送付するも、保管期限経過で返却を受けた。継続中。</p>	<p>1/16、8/7 2021/1/25 継続中</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員9名 オブザーバー5名 事務局3名</p>	<p>不特定多数</p>	
	<p>⑩株式会社メディビューティ 脱毛ビューティサロン 全国展開事業者。「月額3000円(初回0円)まるっと全身脱毛を6ヶ月で」のHP広告を見て来店したところ、3300円36回払い総額118,800円の説明を受けたと情報提供があり、表示根拠資料の提供を求め質問書を送付した。12/11申入書を送付したところ、改善検討中で回答期限延長してほしい(2021/2/15回答到着)との連絡があった。継続中。</p>	<p>4/8、12/11 2021/2/15 継続中</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員9名 オブザーバー5名 事務局3名</p>	<p>不特定多数</p>	

<p>⑪結婚式場 S商事株式会社</p> <p>結婚式場のキャンセル料について、式当日まで1年以上あるのに10万円の解約金を請求されたと情報提供があった事例について、消費者契約法9条1号平均的損害を超える疑いがあると判断し、2019/07/11「契約書開示のお願い」を送付した。12/9に回答が届いた。</p> <p>2020年6月9日契約約款の内容についての「質問書」を送付、7月3日に「約款変更の件について」の連絡書が届いた。9月10日質問書2を発送、10/13「約款変更の件について」の連絡書が届いた。2021/1/14「質問書3」を送付した。3/29対応検討中。継続中。</p>	<p>2019/7/11 より継続 6/9、7/3、 9/10 10/13、 2021/1/14、 3/29 継続中</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員9名 オブザーバー5名 事務局3名</p>	<p>不特定多数</p>	
<p>⑫大学進学予備校 学校法人 ○学院</p> <p>入学募集要項の「一旦納入した学費は返還いたしません」の条項について、消契法9条1号平均的損害を超える疑いがあり、9/10に「お問い合わせ」を送付し、9/30回答が届き、2021年度は募集要項を改善する旨の回答があり、11/12にお礼と改訂文書の送付依頼をした。12/4次年度募集要項改定の連絡が届いたが、「自主退学を許可された場合、入学金、施設管理費を除く授業料の精算を行います。」との文言があった。自主退学許可条件について再度問い合わせを行い、対応継続中。</p>	<p>9/10、9/30 11/12、12/4 継続中</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員9名 オブザーバー5名 事務局3名</p>	<p>不特定多数</p>	
<p>⑬岩盤浴サービス 株式会社M</p> <p>中途解約を申し出たら、高額違約金の請求を受けた事例。規約の「継続必須期間中に中途解約する場合は、継続必須期</p>	<p>11/16 12/14 継続中</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員9名 オブザーバー5名</p>	<p>不特定多数</p>	

	問料金の全額の支払いが必要」の規定が消費法 9 条 1 号違反に、「解約は来店に限る、事業者の必要に応じて規約・規則が改訂できる」の条項が消費法 10 条に違反する可能性があると判断し、11/16 質問書を送付した。12/14 に事業者から規約変更を行う方向で見直し作業中である旨、回答が届いた。事業者の回答待ち。継続中。			事務局 3 名		
	<p>⑭通信サービス事業者 株式会社 フォーチュン      通信契約を最適化する「あんしんサポート」サービス提供事業者に対し、会員登録証の記載で、更新月以外の解約の場合 9,500 円の解約事務手数料が発生する内容が消費法 9 条 1 号に抵触すること。「あんしんサポート」月額 800 円が自動更新で、解約時に 9,500 円の解約手数料が発生する条項が消費法 10 条に該当し無効であること、同内容が特商法 10 条、25 条の反する特約と考えられること。書面不備、クーリングオフに関する不実告知が特商法 6 条、21 条に抵触することについて、消費法・特商法に沿った内容への改善を求め申入書を送付した。</p> <p>2/22 代理人弁護士から回答着。反論と 9,500 円の解約事務手数料条項の削除、クーリングオフの不実告知について改善を行うとの内容で、対応検討継続中。</p>	2021/1/25～ 2/22 継続中	事務所	検討委員 9 名 オブザーバー 5 名 事務局 3 名	不特定多数	

# 活動計算書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日

【経常収益】		
【受取会費】		
正会員受取会費	1,279,000	
賛助会員受取会費	23,000	1,302,000
【受取寄付金】		
受取寄付金		121,580
【受取助成金等】		
受取助成金	2,481	
受取補助金	700,000	702,481
【事業収益】		
受託事業収益		4,510,600
【その他収益】		
受取 利息		49
経常収益 計		6,636,710
【経常費用】		
【事業費】		
(人件費)		
給料 手当(事業)	3,312,255	
通 勤 費(事業)	113,320	
人件費計	3,425,575	
(その他経費)		
諸 謝 金	760,358	
印刷製本費(事業)	362,825	
会 議 費(事業)	61,900	
旅費交通費(事業)	147,081	
通信運搬費(事業)	371,479	
消耗品 費(事業)	272,822	
新聞図書費(事業)	32,395	
租 稅 公課(事業)	4,550	
研 修 費	1,500	
支払手数料(事業)	6,333	
その他経費計	2,021,243	
事業費 計		5,446,818
【管理費】		
(人件費)		
給料 手当	37,050	
法定福利費	512,856	
人件費計	549,906	
(その他経費)		
印刷製本費	58,664	
会 議 費	54,700	
旅費交通費	600	
通信運搬費	105,340	
消耗品 費	400	
地代 家賃	297,000	
諸 謝 金	71,822	
諸 会 費	3,000	
支払手数料	2,356	
その他経費計	593,882	
管理費 計		1,143,788
経常費用 計		6,590,606
当期経常増減額		46,104
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		46,104
法人税、住民税及び事業税		71,000
当期正味財産増減額		△ 24,896
前期繰越正味財産額		6,248,319
次期繰越正味財産額		6,223,423

# 貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま  
全事業所

[税込] (単位:円)  
2021年 3月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)		
現 金	101,906	
普通 預金	3,169,534	
現金・預金 計	3,271,440	
(売上債権)		
未 収 金	3,680,600	
売上債権 計	3,680,600	
流動資産合計	6,952,040	
資産の部 合計		6,952,040

## 《負債の部》

### 【流動負債】

未 払 金	145,675	
前 受 金	450,519	
預 り 金	61,423	
未払法人税等	71,000	
流動負債 計	728,617	
負債の部 合計		728,617

## 《正味財産の部》

### 【正味財産】

前期繰越正味財産額	6,248,319	
当期正味財産増減額	△ 24,896	
正味財産 計	6,223,423	
正味財産の部 合計		6,223,423
負債・正味財産合計		6,952,040

## 財務諸表の注記

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

2021年 3月31日 現在

### 【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 【会計方針の変更】

会計方針の変更はありません。

### 【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

全事業所合計		不特定多数の消費者の利益を図るための活動に係る業務				差止請求関係業務		[税込] (単位:円)
科目	算定・算入・算出・支払事業	提言事業	啓発事業	出版・出版・情報提供	ネットワーク事業	差止是正事業	合計	
(人件費)								
給料 手当(事業)	84,563	0	2,603,371	61,688	0	562,633	3,312,255	
通勤費(事業)	2,800	0	101,320	400	0	8,300	113,320	
人件費計	87,363	0	2,705,191	62,088	0	570,933	3,425,575	
(その他経費)								0
諸 謝 金	0	0	760,358	0	0	0	760,358	
印刷製本費(事業)	2,200	0	282,949	30,196	20,784	26,696	362,825	
会 議 費(事業)	0	0	58,600	0	0	3,300	61,900	
旅費交通費(事業)	7,420	0	90,341	1,000	0	48,320	147,081	
通信運搬費(事業)	4,009	600	39,296	290,449	0	37,125	371,479	
消耗品 費(事業)	21	0	232,038	35,783	0	4,980	272,822	
新聞図書費(事業)	0	0	24,255	0	0	8,140	32,395	
租税 公課(事業)	0	0	4,000	0	0	550	4,550	
研 修 費	0	0	1,500	0	0	0	1,500	
支払手数料(事業)	0	0	5,413	440	0	480	6,333	
その他の経費計	13,650	600	1,498,750	357,868	20,784	129,591	2,021,243	
合計	101,013	600	4,203,941	419,956	20,784	700,524	5,446,818	

### 【使途等が制約された寄付等の内訳】

[税込] (単位:円)					
内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
スマイル基金助成金	0	300,000	0	300,000	インシップ差止訴訟費用限定
福武教育文化財団	0	150,000	2,481	147,519	成年年齢引下げ消費者被害防止活動
合計	0	450,000	2,481	447,519	

### 【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

消費者契約法第29条2項3号に記載された、前2号に掲げる業務以外の業務の発生はありません。

# 財産目録

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま  
全事業所

【税込】(単位:円)  
2021年 3月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)			
現 金	101,906		
本体現金	(101,906)		
普通 預金	3,169,534		
ゆうちょ銀行	(3,169,534)		
現金・預金 計	3,271,440		
(売上債権)			
未 収 金	3,680,600		
売上債権 計	3,680,600		
流動資産合計		6,952,040	
資産の部 合計			6,952,040

## 《負債の部》

### 【流動負債】

未 払 金	145,675		
前 受 金	450,519		
預 り 金	61,423		
講師料源泉	(2,852)		
人件費源泉	(58,571)		
未払法人税等	71,000		
流動負債 計	728,617		
負債の部 合計		728,617	
正味財産			6,223,423

前事業年度の年間役員名簿

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

特定非営利活動法人消費者ネットおかやま

No.	役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就 任 期 間	報酬を受けた 期 間
1	理事長	河田 英正	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
2	副理事長	大山 知康	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
3	同	吉岡 伸一	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
4	事務局長	大賀 宗夫	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
5	理 事	赤澤 佳世子	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
6	同	赤澤 虹彦	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
7	同	安藤 英明	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
8	同	佐藤 順一	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
9	同	佐野 康子	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
10	同	平田 真也	[REDACTED]	2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し

No.	役職名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
11	理事	前田 俊英		2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
12	同	宮本 紀子		2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
13	同	三好 英宏		2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
14	監事	小田 敬美		2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し
15	同	桐山 岳人		2年4月1日 ～2年6月6日	報酬無し
16	同	堅田 裕之		2年6月6日 ～3年3月31日	報酬無し
17	同	上甲 啓一		2年4月1日 ～3年3月31日	報酬無し